

平成 25 年度地域公共交通確保維持改善事業 事業評価について

1. 地域公共交通確保維持改善事業とは

施行：平成 23 年度

内容：国が地域の交通に関する取り組みを継続的に支援する事業

2. 対象路線 10 路線（13 系統）

加茂地域

当尾線・山田線・大畑線・南加茂台線・観音寺線・奥畑線・銭司線
西線・通学線（3 系統）

山城地域

山城線（北行・南行）

3. ネットワーク計画とは

- ・地域公共交通の実態を反映するため、地方公共団体（木津川市）、関係交通事業者、利用者代表等が参加している地域協議会にて計画を策定
- ・事業実施にあたり、定量的な目標を設定し国に提出する
- ・運行事業者は、策定されたネットワーク計画に基づき、事業を実施

4. 事業評価とは

概要：ネットワーク計画の目標を達成したか、協議会が評価し国に提出

- 評価：A 事業が計画どおり適切に実施された
B 計画どおりに実施されていない点があった
C 計画どおりに実施されなかった

評価期間：平成 24 年 10 月～平成 25 年 3 月

提出期限：平成 25 年 4 月 30 日

その他：①ネットワーク計画を策定した協議会が評価を行う

②事業評価を提出した後、国が二次評価を行う

③二次評価の結果を受けて次年度（平成 26 年度）の計画を策定

5. 評価内容

全路線（系統）について A 評価とした

①当尾線、奥畑線、通学線（3 系統）、山城線（北行・南行）

1 便あたり 1.25 人の利用者数を満たした

②山田線、大畑線、南加茂台線、観音寺線、銭司線、西線

1 便あたり 1.25 人の利用を満たしていなかったが、ガイドラインに基づき、運行の見直しを決定した

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

平成25年4月 日

協議会・構成員 木津川市地域公共交通総合連携協議会

木津川市、学識経験者、市民代表、鉄道事業者

バス事業者、タクシー事業者、バス事業者労働組合

近畿運輸局、京都府、京都府公安委員会

事業名	補助対象事業者等	事業概要	①事業実施の適切性	②目標・効果達成状況	③事業の今後の改善点
陸上交通に係る 地域公共交通確保維持事業 (地域内フィーダー系統)	木津川市 山田線	加茂駅東口～山田 の運行	A 計画どおり事業は適切に実施され た。	A 利用者数は335人で、1便あたりの 利用者数は0.37人であった。 コミュニティバスの持続可能な運行の ためのガイドラインに基づく定時定路 線の継続条件である、1便あたりの利 用者数が1.25人を満たしていな かったため、ガイドラインに基づいた 運行の見直しを行うことを決定した。	コミュニティバスの持続可能な運行のためのガ イドラインに基づき、予約型乗合タクシーによる 運行を行う。
	木津川市 大畑線	加茂駅東口～大畑 の運行	A 天災(積雪)により運行できない便が あったが、事業は適切に実施され た。	A 利用者数は418人で、1便あたりの 利用者数は0.44人であった。 コミュニティバスの持続可能な運行の ためのガイドラインに基づく定時定路 線の継続条件である、1便あたりの利 用者数が1.25人を満たしていない ため、ガイドラインに基づいた運行の 見直しを行うことを決定した。	コミュニティバスの持続可能な運行のためのガ イドラインに基づき、予約型乗合タクシーによる 運行を行う。
	木津川市 南加茂台線	加茂駅東口～東山 公園の運行	A 計画どおり事業は適切に実施され た。	A 利用者数は367人で、1便あたりの 利用者数は0.38人であった。 コミュニティバスの持続可能な運行の ためのガイドラインに基づく定時定路 線の継続条件である、1便あたりの利 用者数が1.25人を満たしていない ため、ガイドラインに基づいた運行の 見直しを行うことを決定した。	コミュニティバスの持続可能な運行のためのガ イドラインに基づき、予約型乗合タクシーによる 運行を行う。
	木津川市 観音寺線	加茂駅東口～観音 寺の運行	A 計画どおり事業は適切に実施され た。	A 利用者数は222人で、1便あたりの 利用者数は0.23人であった。 コミュニティバスの持続可能な運行の ためのガイドラインに基づく定時定路 線の継続条件である、1便あたりの利 用者数が1.25人を満たしていない ため、ガイドラインに基づいた運行の 見直しを行うことを決定した。	コミュニティバスの持続可能な運行のためのガ イドラインに基づき、予約型乗合タクシーによる 運行を行う。
	木津川市 奥畑線	加茂駅西口～奥畑 の運行	A 計画どおり事業は適切に実施され た。	A 利用者数は1,481人で、1便あたり の利用者数は1.54人であった。 コミュニティバスの持続可能な運行の ためのガイドラインに基づく路線維持 の利用者数である、1便あたり1.25 人を満たしている。	一般旅客運送事業者による運行へ転換してい く。

陸上交通に係る 地域公共交通確保維持事業 (地域内フィーダー系統)	木津川市 銭司線	加茂駅西口～銭司 の運行	A 計画どおり事業は適切に実施され た。	A 利用者は983人で、1便あたりの 利用者は1.02人であった。 コミュニティバスの持続可能な運行の ためのガイドラインに基づく定時定路 線の継続条件である、1便あたりの利 用者が1.25人を満たしていない ため、ガイドラインに基づいた運行の 見直しを行うことを決定した。	コミュニティバスの持続可能な運行のためのガ イドラインに基づき、予約型乗合タクシーによる 運行を行う。
	木津川市 西線	加茂駅西口～西の 運行	A 計画どおり事業は適切に実施され た。	A 利用者は808人で、1便あたりの 利用者は0.84人であった。 コミュニティバスの持続可能な運行の ためのガイドラインに基づく定時定路 線の継続条件である、1便あたりの利 用者が1.25人を満たしていない ため、ガイドラインに基づいた運行の 見直しを行うことを決定した。	コミュニティバスの持続可能な運行のためのガ イドラインに基づき、予約型乗合タクシーによる 運行を行う。
	木津川市 通学線1	奥畑～加茂駅西口 の運行	A 計画どおり事業は適切に実施され た。	A 利用者は827人で、1便あたりの 利用者は2.73人であった。コミュ ニティバスの持続可能な運行のため のガイドラインに基づく路線維持の利 用者数である、1便あたり1.25人を 満たしている。	一般旅客運送事業者による運行へ転換してい く。
	木津川市 通学線2	恭仁宮跡～奥畑の 運行			
	木津川市 通学線3	加茂駅西口～銭司 の運行			
	奈良交通株式会社 当尾線	加茂駅東口～加茂 山の家運行	A 天災(積雪)により運行できない便が あったが、事業は適切に実施され た。	A 利用者は9,601人で、1便あたり の利用者は3.10人であった。 コミュニティバスの持続可能な運行の ためのガイドラインに基づく路線維持 の利用者数である、1便あたり1.25人 を満たしている。	観光目的の利用者を増やし、バス利用を促進す ることで、地域の活性化を図る。
	株式会社ウイング 山城線北行	木津駅～渋川の運 行	A 計画どおり事業は適切に実施され た。	A 利用者は2,536人で、1便あたり の利用者は2.64人であった。 コミュニティバスの持続可能な運行の ためのガイドラインに基づく路線維持 の利用者数である、1便あたり1.25人 を満たした。	安心して確実な運行を行うとともに、地域住民との 連携を深め、バス利用の意識向上に努める。
株式会社ウイング 山城線南行	渋川～木津駅の運 行	A 計画どおり事業は適切に実施され た。	A 利用者は2,282人で、1便あたり の利用者は2.38人であった。 コミュニティバスの持続可能な運行の ためのガイドラインに基づく路線維持 の利用者数である、1便あたり1.25人 を満たした。	安心して確実な運行を行うとともに、地域住民との 連携を深め、バス利用の意識向上に努める。	

【各評価項目の評価基準】

①事業実施の適切性

- A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(されている)。
- B…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった(一部実施されない見込み)。
- C…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった(実施されない見込み)。

②目標・効果達成状況

- A…事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)。
- B…事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)。
- C…事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)。

概要

運行の主体と事業対象

運行の主体：木津川市

事業対象：山田線・大畑線・南加茂台線・観音寺線・奥畑線・銭司線
西線・通学線の運行(加茂路線)の運行

運行の主体：奈良交通株式会社

事業対象：当尾線の運行

運行の主体：株式会社ウイング

事業対象：山城線(北行・南行)の運行

加茂路線 運行車両



当尾線 運行車両



山城線 運行車両



基礎データ

人口：7.2万人（平成25年3月現在）

面積：85.12平方キロメートル

合併状況：平成19年3月に木津町、加茂町、山城町が合併

高齢化率：19.1%

系統数：17系統(内国庫補助13系統)

運行回数：24,776回（1往復で1回）

自治体等負担額：H22 59,808千円、H23 69,497千円

協議会等開催状況：H20年5月 第1回協議会開催

H21年3月 地域公共交通総合連携計画策定

H24年6月 平成25年度生活交通ネットワーク計画策定

目的、計画、目標(Plan)

木津川市は、平成19年3月に木津町、加茂町、山城町が合併して誕生した市である。木津地域では、都市開発により人口が増加している一方、加茂地域では、人口が減少しており地域によって人口密度の格差が顕著に現れている。

そのうえで、特に過疎化、高齢化が進行している加茂地域や山城地域で移動手段を持たない交通弱者にとって必要不可欠な公共交通を維持し市民にとって利用しやすく満足度の高い、持続可能な地域公共交通の対策に取り組む。

また、公共交通が連携し交通弱者等が安心・安全に移動できる生活環境の確保等に配慮した公共交通サービスの充実を図る。

ネットワーク計画等の取組み(Do)

持続可能な地域公共交通の構築を図るため、平成23年度末に「コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドライン」を策定し定時定路線の運行継続条件として、1便あたり1.25人以上の利用数を定め、利用状況を確認した。

利用促進策として、木津川市の全てのコミュニティバスで一日乗り放題となる、一日フリー乗車券を販売し、利用者の利便性の向上を図った。

また、コミュニティバスの利用状況や沿線の観光情報等を発信するため、毎月、公共交通だよりの発行を行った。

実施状況、目標の達成(Check)

当尾線、奥畑線、通学線、山城線北行、山城線南行について目標を達成しており、地域の移動手段が確保された。

目標を達していない系統について、コミュニティバスの持続可能な運行のためのガイドラインに基づき運行の見直しを行うこととした。なお、通学線については、通学手段を確保するため、ガイドラインの適用から除外している。

今後の課題、対応(Action)

目標を達成していない路線について、持続可能な運行のためのガイドラインに基づき予約型乗合タクシーに運行形態を変更することにより、効率的な運行が行え、持続可能な公共交通ネットワークの構築が図れる。

平成25年度生活交通ネットワーク計画
【地域内フィーダー系統確保維持計画】

(名称) 木津川市地域公共交通総合連携協議会
(代表者名) 会長 河井 規子

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

木津川市地域公共交通総合連携協議会では、平成21年度から木津川市地域公共交通総合連携計画に基づき、木津川市内における地域公共交通の活性化と連携により、活力と魅力あるまちづくりを推進し、地域特性はもとより環境負荷の軽減、地域活性化、交通弱者等が安心安全に移動できる生活環境に配慮した地域公共交通サービスの充実を図ることを目的として実証運行を行った。

また、木津川市は木津地域では都市開発により人口が増加している一方、加茂地域及び山城地域では人口が減少しており、地域により人口密度の格差が顕著に現れている市である。

そのうえで、特に過疎化、高齢化が進行している加茂地域や山城地域で移動手段を持たない交通弱者にとって必要不可欠な公共交通を維持し、地域間交通ネットワークと接続することにより効率的な移動手段を確保することを目的とする。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

コミュニティバスの路線維持の考え方を次のとおりとする。

利用者数：1便あたり1.25人以上の利用者数

路線運行：1便あたり1.25人を越えていない場合、コミュニティバス等の持続可能な運行のためのガイドラインに基づき、実態に即した運行への見直しを行う。

(2) 事業の効果

① 加茂路線（山田線、大畑線、南加茂台線、観音寺線、奥畑線、銭司線、西線）

高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。また、鉄軌道等の地域間幹線とのネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、高齢者の外出促進や地域活性化にもつながる。

② 通学線（通学線1、通学線2、通学線3）

学生に対する通学の移動手段が確保される。特に小学生にとって徒歩等による通学が減少されることにより、災害等に遭う危険性が軽減される。また、鉄軌道等の地域間幹線と接続することで、効率的な移動手段が確保される。

③ 当尾線

地域幹線とのネットワークが連携することで広域的な移動手段が確保され、市内観光施設への来訪が向上される。観光施設への来訪者数が向上することにより、地域の活性化につな

がる。また、高齢者等の交通弱者にとって必要不可欠な移動手段が確保される。

④ 山城線（山城線北行、山城線南行）

新たな公共交通手段が提供されることにより、公共交通空白地帯が解消され、高齢者等の交通弱者の移動手段が確保される。また、地域幹線と接続することで効率的な移動手段が確保され、生活環境が向上するとともに地域の活性化が促進される。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

別表1のとおり

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

別表2のとおり

5. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要

別表5のとおり

6. 車両の取得に係る目的・必要性

車両の取得を行わないため該当しない

7. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

車両の取得を行わないため該当しない

8. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額

車両の取得を行わないため該当しない

9. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成20年5月28日（第1回） 協議会設立、事業内容について協議
- ・平成21年3月11日（第6回） 木津川市地域公共交通総合連携計画について承認
- ・平成24年6月11日（第18回） 平成25年度生活交通ネットワーク計画について承認

10. 利用者等の意見の反映状況

協議会規約に基づき、市民代表として利用者委員、公募委員、木津川市観光協会理事長、木津川市民生児童委員協議会副会長及び木津川市老人クラブ連絡協議会副会長を委員として委嘱しており、利用者等の意見を反映して本計画を策定している。

11. 協議会メンバーの構成

関係都道府県	京都府山城広域振興局企画総務部企画振興局長 京都府山城広域振興局建設部山城南土木事務所技術次長 京都府木津警察署交通課長
関係市区町村	木津川市長 木津川市副市長 木津川市建設部長
交通事業者 交通施設管理者等	西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部大阪支社総務企画課長 近畿日本鉄道株式会社鉄道事業本部企画統括部営業企画部課長 奈良交通株式会社乗合バス事業部長 株式会社ウィング代表取締役 京都タクシー業務センター事務局長

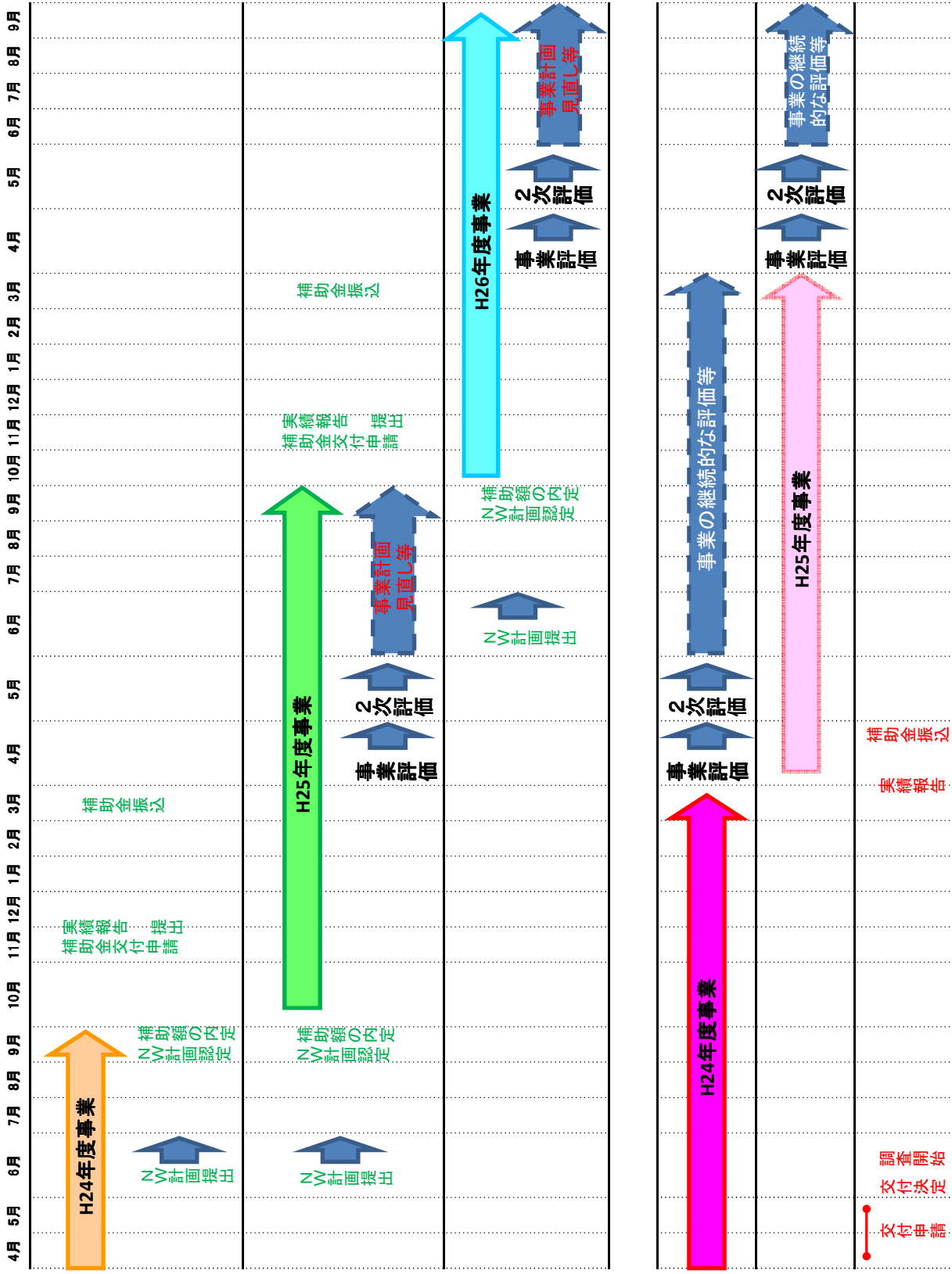
	城南タクシー株式会社代表取締役 東洋タクシー株式会社代表取締役 加茂タクシー株式会社営業次長 奈良交通労働組合執行委員長
地方運輸局	京都運輸支局首席運輸企画専門官（輸送・監査） 京都運輸支局首席運輸企画専門官（企画調整担当） 近畿地方整備局京都国道事務所調査課長
その他協議会が必要と認める者	京都大学大学院工学研究科教授 京都大学大学院工学研究科准教授 木津川市観光協会理事長 木津川市民生児童委員協議会副会長 木津川市老人クラブ連絡協議会副会長 利用者委員 公募委員

地域公共交通確保維持改善事業の事業評価スケジュールについて

H24

H25

H26



○ 地域公共交通確保維持事業
 ・地域間幹線系統確保維持費
 ・地域内ライダーシステム確保維持費

○ 地域公共交通バリア解消促進等事業
 ・バリアフリー化設備等整備事業
 ・利用環境改善促進等事業
 ・鉄道軌道安全輸送設備等整備事業

○ 地域公共交通調査事業